



尾崎広道
自由クラブ

災害〇〇〇〇〇

問 仮置場の設置計画及び住居等が近接する仮置場における防粉塵対策について伺う。

答 候補地として、一次仮置場に三谷、西浦、南明柄グラウンド、二次仮置場に浜町グラウンドを想定している。住居等が近接する仮置場では、散水の実施、飛散防止ネットや囲いの設置を計画している。

問 市民総ぐるみ防災訓練を活用し、危険なごみの周知と徹底した分別の訓練を実施してはどうか。

答 仮置場周辺住民への配慮については、注意深く対応し、計画の見直しの際には、避難方法等についても検討していきたい。また、平常時から災害対策の準備や訓練が大切な

る。危険物等との区分や分別が徹底されるよう、周知していく必要があると考えている。



道路への倒木〇〇〇

問 道路への倒木を発見したときはどこに通報すればよいか。

答 市役所開庁時間内は土木港湾課に、それ以外は市役所当直、蒲郡警察署に連絡を。

問 通報後はどうすればよいか。

答 通報後は二次災害の危険があるため、安全な場所に離れるよう案内している。後続車等への周知も、通報者の安全確保のためお願いしていない。



柴田安彦
無会派

下水道受益者負担金〇〇〇

問 徴収猶予をした事例及び徴収猶予中の事例の総数・総額を伺う。

答 これまでに徴収猶予の決定を行った受益地は、4495筆、総額3億9642万3620円となる。

問 現在も徴収猶予となっている受益地は、3883筆、総額は3億3795万3790円であり、全体の約86%が現在も徴収猶予が続いている。

答 また、時効が成立し、受益者負担金を徴収できなくなった受益地は323筆、2341万3760円が判明している。

次に、徴収猶予地で時効が成立した土地に



において、これに気付かず、受益者負担金を徴収してしまった受益地については、28筆、216万2140円であったが、還付金の時効が成立し、還付できる事案はなかった。

問 他市では誤って徴収した負担金が時効で返還できない場合に、要綱を作って返還金を支払っている。本市もそうすべきではないか。

答 法の根拠と要綱で返すということの均衡性等を判断する必要があると考える。本市も固定資産税については要綱を持つている。受益者負担金の返還については検討をさせてもらいたい。



大場康議
自民党市議団

市民病院の
新棟建設〇〇〇

問 基本計画策定の作業内容と今後の予定は。

答 4月から医師、看護師等からヒアリングを行い、部門方針や設計と条件等の設定作業をしている。令和4年度に基本計画を策定後、基本設計に着手、5年度に実施設計、6年度に工事中の予定。

問 新棟建設の中で、再生医療の位置づけは。

答 再生医療の治療に関する研究や相談等のスペース設置を検討している。新棟が将来の再生医療の拠点となるよう体制を整えたい。

問 今後の救急外来の充実は。

答 救急外来では毎年3千台以上の救急車の受入れ、土日・夜間における患者の対応や発熱外来を行っている。



市民病院

災害拠点病院の指定を目指す当院は、大規模災害等の非常時も、迅速に患者を受け入れる体制整備の必要がある。現在、救急対応看護師等に聞き取りを行い、既存棟内にスペースを拡張し機能強化を図る考えである。

問 災害拠点病院指定を目指す取組を伺う。

答 現在、災害拠点病院指定要件を念頭に、新棟等建設基本計画の策定を進めている。今後は、基本計画が固まった後、東三河南部医療圏地域医療構想推進委員会に説明し、新棟建設にあわせて災害拠点病院の指定を目指す。